

令和8年第1回大河原町総合教育会議議事録

日 時：令和8年2月20日（金）午後1時30分～2時40分

場 所：大河原町役場 2階 第1会議室

出席者：大河原町長 齋 清志

大河原町教育委員会

教 育 長 鈴木 洋

委 員 一盃森 広志 丹羽 宜博 林 恵美子 片倉 亜寿香

教育総務課 課長 櫻田 尚 学校教育専門監 小野寺 淳一 課長補佐 綿貫 留美

生涯学習課 課長 齋 修

事 務 局

総 務 課 課長 小原 元紀 課長補佐 伊藤 敏之 主幹兼庶務人事係長 瀬戸 裕次

（事務局）

どうも皆さん改めましてこんにちは、着座のまま恐れ入ります。時間、定刻より前なんですけれども皆様お揃いになったということで始めさせていただきたいと思います。それでは令和8年第1回大河原町総合教育会議を開催したいと思います。初めに、齋 清志大河原町長よりご挨拶を申し上げますよろしくをお願いします。

（齋町長）

はい、皆さんこんにちは、着座のまま失礼いたします。1週間先までに天気予報が見れる状況ですけれども、やっと今日までぐらい寒さが少し遠のいていくのかな、春も近づいてくる。今朝の地元紙は大変綺麗な彩りのお花見弁当を紹介しておりましたけれども、その2日前は大変厳しい記事もございましてご心配をおかけしたことかと思いますが、しっかり対応してまいりますので、ご理解をお願いする次第でございます。また日頃教育長を初め教育委員会の皆様方には、本町教育行政につきまして、大変なお力添えをいただいておりますとこの場をおかりして御礼を申し上げる次第でございます。どうもありがとうございます。またこの総合教育会議、私も年に1回だけですけれども、大変楽しみにしているところでございまして相互の理解が深まるということにおいても大変意義もあるのではないかと考えているところでございます。本町の目指す教育の方向性について、私もあの確認をさせていただき、また、現状、様々な課題を抱えておりますのでそういった点については情報の共有が図られるようにというふうに考えているところでございます。わが町は教育に力を入れてきたというふうに自負しておりますけれども、本町の持つ特徴であります中心性とか拠点性とか利便性これを生かしながら選ばれ得る先進の町を目指していきたい。こちらの政策だてのみに考え続けてきたところでございます。交通の要衝であり行政の中心、あるいは教育医療の拠点商業も非常に小さい町にしては商業売上高が高い。賑わいを持つ町でありまして選ばれるということについては、様々恵まれた点もあるものというふうに考えておりますそれにつけてもですね。「うちの町の子供たちって頭いいんだってね」って言われることを大変嬉しく感じておりました、教育は、住む場所を選ぶ上でやっぱり重要なポイントなんだなということを改めて感じさせていただいているところでございます。ま

た、今日あの議事の中で具体的に2項目そしてその他にも含め3項目ですが、教育長に準備立てていただいております。コミュニティ機能の低下というのが大きな社会問題でもありますので、そういったことも含めていろいろとお話聞かせていただければというふうに思います。そしてまた、働いて働いて働いて働いて私1回たって4回ぐらいにしておきますけれども、とは言ってもですね、教育の現場を考えたときに先生方の労働方はご明らかな事実であろうというふうにも受けとめておりますので、薬剤師でもありますので健康管理のお話も含めてですね、皆様にお話お聞かせいただければと思うところがございます。大変雑駁な話ですけどもご挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、大河原町教育委員会鈴木洋教育長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願い致します。

(鈴木教育長)

町長にならって座ったまま失礼させていただきます。本日の総合教育会議は、地教行方業法第1条第4項の1にあります。地方公共団体の長は、大綱の策定および教育を行うための諸条件の整備等に関する協議を行う、2に該当するものであります。諸条件に関する協議については、齋町長さんを初め、町長部局の皆様と、共通認識を持って、これからの教職員の勤務環境等の改善充実を図っていくものであります。本日ご協議いただくものの一つ目は、「大河原町立学校の教職員に関する業務量管理、健康確保措置」の計画であります。二つ目は、学校と「家庭・地域との良好な関係作りに係るガイドライン」であります。一つ目の業務量管理等の計画につきましては、教職員は学校での在校時間が長い状況がありますので、教職員が健康で働きがいを持って仕事ができるよう策定するものであります。法律でも総合教育会議で、教職員の勤務状況について報告しなければならないと規定されております。また二つ目の良好な関係作りガイドラインにつきましては、学校とほとんどの保護者との関係は良好なものになっておりますが、ごくわずかではあります。理不尽で不当な要求に至る保護者もいますことから、そのようなハラスメント行為から教職員を守るために策定したものであります。教員のなり手不足の理由の中に、「在校時間の長さ」や「保護者からのクレーム対応」が挙げられます。この現状を改善しなければ、若い方々にとって学校は魅力ある職場とはならないものであります。両者に共通することは、教職員の心身の健康を守り、充実したワークライフバランスとなるようにするものであります。業務量管理の計画も良好な関係作りも完全なものではありませんので、これから様々な皆様方からご意見を頂戴し、よりよい改定が必要であります。本日の会議の中で確かな方向性を見ることができるようお願いをいたしまして挨拶といたします。本日はよろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。それではここで、本日の会議にご出席いただいております皆様を総務課長の小原よりご紹介させていただきます。

(小原総務課長)

はい、それでは私から紹介をさせていただきたいと思います。次第の2枚目の方ですね、名簿を綴っておりましたので、なおご覧いただきたいと思います。初めに齋 清志大河原町長でございます。

(齋町長)

よろしく申し上げます。

(小原総務課長)

続きまして、大河原町教育委員会鈴木洋教育長でございます。

(鈴木教育長)

どうぞよろしく申し上げます。

(小原総務課長)

続きまして大河原町教育委員会の委員の皆様をご紹介させていただきます。初めに教育長の職務代理者一盃森 広志委員でございます。

(一盃森委員)

よろしく申し上げます。

(小原総務課長)

続きまして丹羽 宜博委員でございます

(丹羽委員)

よろしく申し上げます。

(小原総務課長)

林恵美子議員でございます。

(林議員)

よろしくお願いいたします。

(小原総務課長)

片倉明日香委員でございます。

(片倉委員)

よろしく申し上げます。

(小原総務課長)

はい。次に教育委員会の職員を紹介いたします。初めに教育総務課長櫻田尚でございます。

(櫻田教育総務課長)

よろしく申し上げます。

(小原総務課長)

生涯学習課長、齋 修でございます。

(齋生涯学習課長)

はい、よろしく申し上げます。

(小原総務課長)

学校教育専門監小野寺淳一でございます。

(小野寺専門監)

よろしく申し上げます。

(小原総務課長)

教育総務課課長補佐の綿貫留美でございます。

(綿貫課長補佐)

よろしく申し上げます。

(小原総務課長)

はい最後に事務局を担当しております総務課の職員を紹介いたします。総務課課長補佐伊藤敏之でございます。

(伊藤課長補佐)

よろしく申し上げます。

(小原総務課長)

主幹兼庶務人事課係長瀬戸裕次でございます。

(瀬戸係長)

よろしく申し上げます。

(小原総務課長)

最後に私総務課長の小原と申します、よろしくをお願いします。

(事務局)

それではですね議事に入ります前に、お手元の資料一応配付漏れがないかですねご確認いただければと思います。まず本日の次第1枚ものございます。資料は教育総務課よりご提供いただきました一つが、学校と家庭地域との良好な関係作りに係るガイドライン(案)。2二つ目がですね、大河原町立学校の教職員に関する業務量管理健康確保措置実施計画と最後に令和7年度町教職員正規の勤務時間外の勤務状況というものが、それぞれホチキスどめであると思いますが、よろしいでしょうか？

(皆)

はい。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に会議の議長について決めさせていただきたいと思えます。この会議の進行、議長につきましては、大河原町総合教育会議の設置等の要綱によりですね、町長が務めるということになっておりますので、議事の進行につきましては町長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(齋町長)

はい。それでは議長役を務めさせていただきますが、意見が言える議長ということでお許しをいただかないとこの会議は盛り上がりませんのではないかというふうに考えておりますので、私もお話をさせていただきます。その説よろしくお願ひ申し上げます。それではまず(1)学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン(案)について誰説明する？はい。櫻田教育総務課長！

(櫻田課長)

はい、それでは(1)の学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドラインについての説明を申し上げます。別紙にお配りした資料の3ページ目からお願いいたします。初めに、ガイドライン策定の趣旨を説明しております。本ガイドラインは、近年、学校を取り巻く家庭や地域の状況が変化し、児童生徒のニーズが多様化する中で、教育の質を高めるために、学校は保護者、地域とどのような関係をどのように築き上げていくべきかという視点から作成しております。学校は保護者に支えられるとともに、地域の中にあり、その関係性は継続していくことから、児童生徒のために信頼関係を築き、より良好な関係のもと、連携協働して、教育活動の充実を図っていく必要があります。一方で、保護者などから社会通念を超える言動等があることもまた事実です。その場合に、学校が取る具体的な行動について、標準的な対応の手順を示しております。教職員が本ガイドラインを共有し、この目的や内容を理解して、適切に対応することはもとより、保護者や地域の方にも、本ガイドライン

の趣旨をご理解いただき、相互の信頼関係を構築していきたいと考えております。4 ページ、2 の学校と家庭地域とのより良好な関係作りに向けた対応方針につきましては、この策定の趣旨に基づき、学校と家庭、地域との、より良好な関係作りに向けて、学校家庭地域が連携する上で、目指すべき方向性として、児童生徒の利益やその意向を大事にすることや、学校と地域、家庭との相互理解、連携協働を図ることを示した。三つの基本方針を掲げ、その実現に当たって、当事者間での情報の共有化や一定のルールに基づく課題対応など五つの基本ルールを定めました。また、その前提となる、教職員自身の日頃からの心構えについても示しています。5 ページおよび6 ページ、3 の保護者や地域とのより良好な関係作りにつきましては、学校行事を通じた相互理解の促進や、学校への日常的な相談に対する丁寧で円滑なやり取り、学校運営協議会 PTA などを通じた協力や意見交換の実施という。三つのポイントに基づき、例を挙げて説明しております。7 ページおよび8 ページ、4 の学校が直面する問題や課題への対応につきましては、学校が抱える課題への対応への留意点を整理するとともに、文部科学省が示す、学校と教師の業務3分類を定め、今後取り組む必要のある働き方改革についても言及しています。9 ページ、5 の社会通念を超える要望等への対応、現況等については、いわゆるカスタマーハラスメントに関し、具体例を挙げて説明しております。例えば、社会通念を超える要望として、「授業や席順などへの過剰な干渉」、「高圧的主張」、「何度も電話し要求」など、また、合理性を欠く不当過剰な要求として、「土下座」、「評定の変更・内申点」、「教職員個人への慰謝料」などを想定しております。続く10 ページから15 ページまでにわたり、この社会通念を超える要望等への対応について、面談の初期から終結までの手順などフローを説明しております。最後の16 ページでは、その他として、教職員自身が社会通念に則った行動を日頃から心がけることや、本ガイドラインはこれで完成ではなく、より良い指針となるよう、今後も状況に応じた見直しを図っていくものとしております。以上、学校と家庭・地域とのより良好な関係作りに係るガイドラインの説明とさせていただきます。

(齋町長)

はい。ありがとうございます。ここはどういうふうに進めていったらいいんでしょうかね。わが町の状況ということに合わせてまずお感じになっていることを聞かせいただくというところから始めたいと思いますがよろしいでしょうか？はい。

(丹羽委員)

その前に...

(齋町長)

はい！

(丹羽委員)

その前にちょっと、このことまえにでも話し合いましたよね。教育そのことをちょっと課長さん、そのこと話されたということ。皆さんで共有していただければありがたいなと思うんですけどもど

うですかねありますか何か？

(齋町長)

はいどうぞ。

(櫻田課長)

はい。教育委員会におきましてはこのガイドライン、これ元々は東京都の教育委員会が作りましたガイドラインですけども、ご意見として、その内容については特に不安等があるわけではないけど、より丁寧に保護者等対応や教職員への啓発であるとか、そちらの方でより充実したものにしていただきたいというご意見をいただいております。

(丹羽委員)

録音するとか、電話の対応とかそういうのはありませんでした？

(櫻田課長)

そのときの録音についてのご意見もいただきました。実はその後ですね、町教育委員会の方で録音機能付きの電話機、こちらの方を各学校に整備することとしておりますので、こちらは対応できるものと考えております。以上でございます。

(齋町長)

はい、ありがとうございました。これも現場に即したね対応ということでよかった、これからだな、良かったかなというふうに思っております。それではどうでしょうか？ご意見のある方は挙手というわけにもいかなければ、順次ご発言いただくということで、よろしいですか。教育長飛ばしていいですか？一盃森先生からどうぞ。

(一盃森委員)

はい。教育委員会の定例会で、案について協議をしたというようなことがあってそのときに私あの発言をさせていただきましたけども、いわゆるモラハラ対応のためのあのガイドラインになってしまわないようにということで、そもそもあの学校教育はそういうものはおそらく子供たちの健全で健やかな成長をというふうなことが科目としてあるわけですので、もとより地域保護者の皆様と敵対するような関係ではなくてですね、一緒にあの手を携えあってですね。子供のためにということで力をそれぞれのところで発揮していただくというふうな、その大前提をなくして、個別具体のハラスメントに対して、大変なので業務上支障があるからあるいは勤務時間を超えてまでというふうなことが先立ってしまうと、それは趣旨から外れていくのではないかというふうなお話させていただきました。ただですね、とはいうものの、実際にそういうふうな事案が町内各学校であるのかなと定例会の中でですね詳細について1件1件つぶさにご報告いただいているわけでないので、私自身もどんなことがどんなふうにあるってですね、どういうふうに対応してどれぐらいの期間それに頑張っているのかあるいは解

決まで至ってるのかいたってないのかですね。そういったことがわからない中でのあの発言だったわけですが、教育長さんから毎回定例会ごとにですねずっとその法的な対応のことも含めて、資料お出しいただいて、ずっと読ませていただく中で、やっぱりあるから教育長さんもそういうようなことを念頭に置かれて資料をお出しいただいてるんだらうなというふうなことで受け止めていたところでもあります。それで元々ですねいわゆる教職員のその働き方改革も含めて、その9項目の改正一部改正から、学校教育学校については、こういったことの整備というふうなことが必要になってきているというふうに考えているわけです。やっぱり項が変わって、そうした中で、行政が学校教職員とのための支援をどういう形で行っていくことができるかというふうな立場からすると、やっぱり必要不可欠なものであろうというふうなことで、私この間考えさせていただいたことが、であれば、必要な人的な配置ですね。それから財政面でもですね、ぜひご配慮をいただいた中で整備体制の整備をしていくことが求められるのかなというふうに思っておりまして、あるいは触れられてみまうけれども、学校運営協議会だとかですね、PTAだとかの機会それから保護者の皆さんには、学校教育等々を通して集中していくというふうなことも併せて必要なのかなと、この頃あの我々のころは10年一昔なんて言いますが、3年一昔ってというような本当に世の中がめまぐるしく変わっていったわけですね。町長さんもこの前の明日青の集いのご挨拶の中でも触れられてましたけども、あの、意識改革っていうね、ことがやっぱり学校教職員もそうだし、保護者の皆さんにも、今学校ってこうなんですよっていうことをお知らせする中で、自分たちが受けてきた教育とまた違う形で今学校教育って進んでるんですよっていうふうなことを理解していただくっていうね。そういう努力も併せてしていかないと行けないのかなっていうふうなことなんかも考えていきます。それからもう一つちょっとこれも定例会の中で言ったと思うんですけど町でもね、弁護士さん配置していただいて、学校からの学校でのことに対しての指導ご助言いただいているというふうな体制になってると思うんですけども学校から指定ですね。あの使い勝手のいい、という言い方あれですけども、困ったときにすぐ問い合わせができるようなあの体勢まで持っていかれると先生方も安心してっていうのがもうちょっと進むのかなっていうふうにも思ったりしていますのでできるところからですね、ぜひご配慮をさせていただく中で進められればいいのかというふうに考えております。以上ですはい。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。現場の抱えるの課題あるいはその対極的な様々な方々の理解が深まる必要性といったようなことを大変その通りだというふうに伺いました。続きまして丹羽先生、すいません手短かにお願いします(笑)

(丹羽委員)

大体本題に入るまでに5分かかりました。大体町長さんが最初座るか座る前に働いて働いて働いて働いてって言ってたんですよ(笑)、今一番それが問題になってるわけじゃない、町長さんは働いていただいているんですよ。ただ役場の職員の方々5時5分前にはもうここを退社するぐらいの余裕が欲しいと私は思うんですよ。

(齋町長)

はい。

(丹羽委員)

それで私いいと思うんすよ、なんだ、あのひと 17 時になったらいないの？なんて言われるんじゃないなくて、いつまでもいつまでも明かりがついてる必要はないんで、そのことから言うと、あの先生方は夏休み、冬休み、春休みあれ全部休みすればいいんじゃないですかね。だから、いやそういうその辺がよく学校のことはよくわからないんですが、できるだけ休みを増やす。だって普段の生活の中でなかなか難しいところはあるわけでしょうから、その休みのときはお互いに休もう！っていうことをです。ね校長先生が先頭切っていただいて、町長さん初め教育長さんあたりも学校に働きかけていただいて、休むときは休んでいいだろうと役場の職員 16 時になると帰る準備ですよ！そのぐらいで、そこまではいなくてもですね、余裕が欲しいというか、県職員が週休 3 日制？とかそういうのをテレビで流れましたけれども、要するに他の週で働くその分働くというようなことなんですけれどもその辺のところはこれからどうなっていくかわかりませんがそれからのハラスメントっていうことが一番問題なんだろうけれども、一番は隙をつくらないということですよ。隙をつくらないということで子供同士の問題、先生と子供の問題、親同士の問題、突っ込まれないようにするにはどう対応するかっていう話だと私は思うんですよ。この前ニュースになってましたけど大河原在住の先生が他の学校で問題行動を起こした。ありましたね。しょっちゅう新聞やテレビで載りますよね。ああいうのはね絶好のそういう問題行動に対して突っ込む人たちにとっては、都合のいい事件というか、ことなんですよ。だからそういうことのないように常日頃からですね、やっぱり先生方が注意していくしかないだろうなと思いますね。私なんか YouTube 見ますとね、こんな爪の先ぐらいのカメラがね。ばっちり写るんすよねあれね自分の携帯で映るような、あんなのをいや簡単に手に入る時代だからどこへでも置けるわけですよ。しかも自分の携帯でそれを覗けるという。だからそういうことを考えると社会情勢がそこまで進んでいるわけですから、それにいちいち対応できませんけれども、できないかもしれないけれども、先生方に普段から注意を先生方に注意ですよ。突っ込まれんなよって駄目だぞ。それで君の人生終わるぞ。そのぐらいの覚悟はやっぱり必要だと思いますね。そして問題起こったらとにかくみんなで話し合っ解決させようというところなんじゃないかなと私は思いますね。

(齋町長)

はいありがとうございます。林先生、お願いします。

(林委員)

はい、やはり教職員の病休者が増加してるっていうところがこの問題になってると思うんですよ。で、先生方がどこでそういう心を病むのかっていうところの問題で心を病み始めて、それでどうしてももう教職にとどまれないっていうような問題が全国どこでも今、かなり増えているというふうな問題があって、それでこういうものの必要性っていうのがやっぱり出てるんだなっていうことをま

ず前提として、思っています。読ませていただいたときに、このように丁寧に対応のマニュアルがあるってことは、先生方を助けることになるしというふうに思いました。そして逆に、逆から見れば、保護者も学校はここまではやれるけど、ここから先は先生には難しいことなんだな、と。ここから先は難しいことだということをも文化しておくってことは、この共有するっていう面においてすごく大事なことだというふうに思います。ですから、ガイドラインのこの存在はとても大事なことだと私は感じました。ただ、そこであくまでもケースバイケースっていうことだけはマニュアルにあるから対応するではなくて、ケースバイケース、その対応はあくまでもケースバイケースなだけけれども、このような対応の仕方をしていくと上手に解決できますよっていうようなものとなっているので、ぜひ先生方にも、その初期対応で誤ってしまうってことが割とあるので、まずこの対応の仕方をしっかり先生方に読んでいただいて、持っていただく、というのが大事なかなと思いますし、先ほど言ったように保護者にも学校でできる範囲はこういうことですよっていうことを示すっていうことで、保護者にもしっかりこういうものがあるっていうことを広めるっていうことが大事なことじゃないかなというふうには感じています。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。それでは片倉先生お願いします。

(片倉委員)

はい、私は保護者もう目線というか、今の時代、SNS への利用で情報たくさん入手することができるので、トラブル起きた場合も SNS を見てこういった例があって、こういうことを先生に言っても大丈夫なのかなっていうふうになっちゃってるのかなと思って、そうすると、保護者もちよっと強気になってしまって、こう話すことができるようになったのかなと思います。なのでこういったガイドラインがあって、こう何でしょう、トラブルがあった際に話し合うときにも、録音機能があるのはとってもいいなというふうに思います。先生方とか地域の方々と良好な関係を築いて子供たちが学校生活を過ごして行って欲しいので、こういったガイドラインの趣旨を保護者にも周知していただけるとちよっと歯どめじゃないですけど、自分でここまで言っちゃ駄目だなとか、いうのがわかるようになるのか、相手を考えて自分というか、もう思ったこと全部言ってしまうんですけど保護者は、自分の子がもう守りたいじゃないですけど、自分の子以外、なんていうんでしょう、自分の子を守るために言いたいことは言いやすい環境というか、今の時代になってしまったんじゃないかなと思うのでやっぱりそういうガイドラインがありますよっていうのを提示していただけるといいんじゃないかなというふうに感じます。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。基本としてはやっぱりガイドラインの趣旨にそう理解は当然必要だということだと思います。あの人的な支援、財政上の支援というお話もありました。学校環境整備については、課題となるような、それはできることできないことももちろんありますけれども、課題となるようなことをできるだけ解消できるようにですね、我々としても、対応していきたいというふうに

思っています。多分教育長と話をいつもすると、人手が足りないんだ、という、1人くらい増やせよっていう。そういう話に行き着くことが多いんですけどもその辺も含めて教育長をお願いできますか？

(鈴木教育長)

はい。このガイドラインに関してのその弁護士さんとのやり取り大分やったんですけども、大河原町の顧問弁護士さんがいらっしゃって、いろいろ学校トラブルが生じるときにですね、これ教育委員会だけの判断では難しいなと思うときには、必ず総務課を通して顧問弁護士さんに相談してもらってます。それは経費のかかるものなんですけれども、このガイドラインだとうんとしつこい人には、弁護士が直接交渉の場に立ってもらおう。教員の代わりに、そうすると、お金かかるんですよ。経費が掛かる発生する。そうすると補正予算とったりして、弁護士さんが受けてくれるかどうかの問題なんですけれども、受けてくれた場合にはそういう補正予算っていうお金がかかるということもあるので、町の方としてもやっぱりその辺のところをご配慮いただいでですね、もし万が一の場合、そこまでいった事例ってないんですけども、弁護士さんに直接交渉していただくというような場をですね、もし設けられれば、この学校の教員にとったらあるいは教育委員会にとっては非常にありがたいなと思ってるところでございます。

(齋町長)

教員の数については...

(鈴木教育長)

教員の数については大河原町では本当に部活動の地域移行についても謝金です、1000万ほどの予算取っていただいでますし、それからスクールサポートスタッフということで、各学校に1名ずつ教員の補助員としてついてますし、それから特別支援教育支援員ということで、町内で15名配置していただいでおります。それから今タブレット1人1台端末ということで、ICT支援員を2名配置していただいで、継続配置してしておりますし、それから、ALTです、今度継続してですね、増員していただく。このように大河原町からは教員を支える人的環境の面でかなり大きな支援をいただいでるなというふうには私は感じているところでございます。もう一つ教員独自採用教員が3名取っていただいでですね、大河原中学校の2年3年の35人学級を実現するための教員...

(齋町長)

はい。

(鈴木教育長)

それから、様々な教育諸課題に対応するための教員、南小学校に1名配置、3名配置してもらってます。そういうような自治体がほとんどないんじゃないかなと思いますし、これ本当ありがたいことです。ですから、国の方でも35人学級ですね。今年、来年が1年生で、その次が2年生で、その次は

3年生というところで完結するんですけど、中学校の35人学級が完結するんですけども、その2人配置の大中にですね、どうぞそのまま継続して配置していただいでですね、学び支援教室があって、そちらの方の別室っていうか、学びの多様化、教室っていうものをですね、ぜひ設置する視点、子供たちのきめ細かな対応に生かしたいなと思ってたんです。ここでこれは町長さんのご理解を得ないと、今のところなんですけどそういうような人的配置をしていただいているので、ある程度先生方も本当に他の市町と比べてね、恵まれてるというような感想は持っていると思うんですけども、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいなと思っっているところでございます。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。なんかわざと言わせたみたいになってしまいましたけれども。はい、どうぞ丹羽さん。

(丹羽委員)

あの林先生の話で、ガイドラインが素晴らしいということで、私もそう思うんですよ、ガイドラインがあつてみんな安心していいんだよと、あの先生方を支えることにはなるわけですね。でも問題が起こつたときには、教育長さんがおっしゃつた通り、あの弁護士さんにお願ひしなきゃいけないこともあるわけですよ。あるから大丈夫。弁護士さんに対応が対応するから大丈夫っていう前に、まずはやっぱりガイドラインがあつたとしても、先生方がミスを犯さないようにね。それがそれなんです。先生に問題があつたらガイドラインがあつたつて弁護士さんがいたつて駄目なんですよ。やっぱりそこがとても大事なことだと思っるんですね。それから片倉さんから話があつた情報化社会っていうことですよ。本当に今、画像処理もできるし音声も作られてしまつし、そこまでのプロフェッショナルは大河原町に今いないとも限らないんですけども、そういう時代ですので、やはりそういうこともあるのでこれからはそういうことも気をつけなきゃいけないのかなと思っるんですね、特に公の場で働くような方々は特に注意していかなきゃいけない。突っ込まれんなよっていう話で、常にこう声をかけていかなきゃいけないんだろうなというふうに私は思ひます。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。突然振つちやつて申し訳ないんですけども、いろんな学校見てこられた。小野寺専門監なんかあつたら感じていることで結構です。

(小野寺専門監)

はい。そうですねやはり保護者の方も様々いらつしやいまして、多くの保護者の皆様は我々お話ししたことをご理解いただけるんですけども、中には家庭環境が非常に厳しいご家庭の保護者の方もいらつしやいますし、あと元々メンタルの面で障がいを持ってらつしやる方も保護者の中にはいらつしやつてそういう方々の中にはなかなか自分がコントロールできない、することが難しいっていうような方もいらつしやるので、そういう方々と対応する際にはこのガイドラインが一つの目安になるのかなっていうようなところは感じているところです。以上です。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。ちょっと去年も言ったかもしれないんですが、今明らかに我が町も人口減少傾向が見えてまいりまして、分娩再開は大変明るい話題でいいんですけども、生まれる子供もやっぱり極端に少なくなっているどんどん少子化に拍車がかかってきたこういう環境の変化の中で、地区の子供会なんてのもないですよ、親子がなんてのもまるつきしないですよ。子供会もだいぶ少なくなってきた逆にPTA いらないっていう感覚の発言を耳にすることもあるんですね。つまりこれは、まさに若いお父さんお母さんがコミュニティに関わる機会を失っていくことになるので、社会問題だというふうに。私は思ってるんですけどもそういうことに対して、親も親に対するアプローチあるいは地域社会に対するアプローチは学校側でも検討していかなきゃいけない。だから学校運営協議会があるわけですけども、これが本当にいや、実質的に機能していく状況を作るのに学校だけでは作れませんよね。やっぱり親の理解が地域の理解ってのが必要になるので、やっぱり町を挙げてやっていくみたいなそういうことって、どっかでやっぱり考えていかなきゃ行けないんじゃないかな。今うまくいく保証はないんですけどもそういうところに何か目を向けていく一方でももちろん子供減らさないで人口を減らさないこと大事なんですけど、それは簡単にいろいろできることじゃないのでその辺少し考えていく必要があるのかなというふうには思ってます。何かご意見あれば一盃森先生どうぞ

(一盃森委員)

ちょっと今町長さんのお話の前に前のところからいいですか。

(齋町長)

はい。

(一盃森委員)

人為的な配置のことであの教育長さんからお話ご説明いただいたんですが、ぜひですね、大河原町のこの取り組みの、その組織って言ったらいかな、こういうふうな体制で学校個別のそういう事案に対して対応していきますよっておそらくコーディネーター役と、それから助言指導、学校に対してね。お仕事は専門監さんが担ってこられたのかなというふうな意味で、小野寺専門監さんもね丸々3年になろうとしてる中でご苦労なさったんだらうなというふうに考えておりましたけれども、ぜひ専門監さんのそのポストも可能な限りですね、お願いしていただければというふうなことを前提にというふうなことでそれで、町長さんの今のお話で、コミュニティ機能の低下っていうふうなこと本当に問題だと思うんですよね。それであの我々があの育った頃の環境とかここにいらっしゃる皆さんが小さかった頃、育ってきた成長の過程の中では、やっぱり子供会で休みになればこのことやったよね、泊まりに行ったよね、みんなしてお父さんもお母さんもね一緒になってっていうのがあると思うんですよね。そこから得た人間としての力っていうかな、それは大きかったと思うんですよ、繋がりというふうな意味も含めて、あるいは体験を通して身につけたこと、経験を通して身に着けてたことって大きかったと思うんですけど、それがこういう状態でなくなってきたと、というふうなと

きに、やっぱりそれに代わるようなものを新たに創出というか生み出していくっていう発想に立っていく必要はあるんです。例えば中学校の部活動の地域移行地域展開っていったときに、新しい価値の創出っていうふうなことを言ったわけですよ。学校がやらないよ、地域に返しますよというときに、地域はそれを受けて、何かをしなきゃいけないわけですよ。実は土日どういうふうにごさせるの？ていう、じゃあ地域クラブをもっと充実させるようにするのか、同じような考え方で、やっぱり小学生も、あるいは未就学の子供たちも含めて、そういう何か地域での受け皿っていうか、どうしたらいいんだろかっていうふうなことを考えていく必要があるんだろかっていうのはずっとこう思っていました。これ多分生涯学習課って言っちゃあれなんだけれども皆さんが担っていくようなお仕事になるのかなって。これもどっかで定例会の中で言ったような気がするんですけど。長期の休みって言いましたけど、夏休みや冬休み、子供の姿見かけないって言ったときに子供どこで何やってんだろね。だから家に閉じこもってずっとゲーム、YouTube、見てる？ってね、ゴロゴロしててねって人と関わることって友達といるんだけど、それぞれやってて、とかね。うん。何か会話の一つもなくてっていうそういう『画』しか思い浮かばないんですよ。いやあ、果たしてそれでいいのかしらって。うん。子供たちの学校以外の過ごし方。うん。これはやっぱり具体的にね、私こういうふうなことをこういうふうにしてったらいいっていうふうなアイデアで今のところないんですけど、町長さんがおっしゃるように、これ一つやっぱり大きなテーマとして、町として取り組んでいく必要があるのかなというふうには思います。本当に同感強化するために。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。人の繋がりとか人が人とその人が住まう地域の繋がりってのはこれ明らかに薄くなってきてますよね、みんなで力を合わせるものがやっぱり難しくなってしまう方向に社会はなっているんじゃないかと思ういつも思えてならないんです。だから私最近シビックプライド口癖なんですけれども、住民が立ち上がって、いろんなことに取り組んでいくことの大切さっていうところで、一盃森先生おっしゃったようないろんな発想はあると思うんですよ、またいろんなやり方があると思うですよ、突然ふって申し訳ないんですけど、生涯学習課長！なんか現状抱えてることでも結構ですから

(齋課長)

地域のコミュニケーション低下っていうのはかなり大きな問題だなと捉えておりまして、去年ですね一つの試みとして、昆虫展を1週間に延長しまして、取り組んでみたところではあります。予想外にちゃんと来客もちょっと多くてですね。そういったやっぱり子供たちが集まれる場所っていうのが必要なかなというところは感じているところです。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。何か他に、はい、丹羽先生、

(丹羽委員)

齋課長さん、子供が集まると親も来ますよね。

(齋課長)

そうですね。

(丹羽委員)

それはとても大事なことです、子供がいるところに親が大体来るんですよね。それで今日授業参観なんです、大河原小学校、午後からなので5時間目だと言ってましたけど、どうなのって娘に聞いたら、ほとんど来るそうですね親は。私の時には来ませんでしたけどね。運動会でもそうですね。まあ来ますね。とにかく休みを取ってでもとにかく自分の子供の様子を見に行くわけですよね。だから子供が集まれば自然にそこに大人が集まる、そういう会ができるんじゃないかなと思いますね。役場、役場っていうか、役場主催の町主催の行事がいっぱいありますよね。そのときは大体子供が集まるところは親も来てますよね。それは大いに結構だと思いますね。お寺もそういうことでいろいろ法事とかお葬式とか抜いてですよ、法事葬式を抜いてお寺を開放しているのが年間去年は124回ありました。座禅会や何かですよね。今年になってから婚活パーティーもありました。14組。市でもやっていますけれども、お寺でやるときには会食して私が話をするんですが大河原の方来ませんよ。来ませんよそれは当たり前ですよ。よその市町から来るわけですよ。それは当たり前ですよ大河原でやるからって大河原の人が来ませんよ。うまくいかないことの方が多いんですから、でもそういう会があるってということがとても大事なことで例えばお寺でお祭り行事二つ潰しました。何を潰したかっていうと、世話人さんが動かなければできないお祭りは潰しました。その代わり、増やしたのものもある。例えば春のコンサート、秋のコンサートからそういうイベントにお寺を貸すとか、仮装のあれもありましたよねだから、年に3、2、3回オーガの上で。ああいうのでもお寺が必ず来ますから、そういうのをどうぞどうぞってだからオープンにして、できるだけお寺を使ってもらえるようにすることがお寺にとっての布教機会になりますので、別にお金が入らなくても。だから、町としても、人をいかにして集めるか。一番手っ取り早いのは子供を集めれば、必ず親が来る。町でいろんな行事があって子供さん楽しそうだな学力もあるし、子供たちが集まれるそういう場楽しみもいっぱいあるんだねってなると、何でもいいんですよね。そうすると必ず親も応援に来るから。だからそういう盆踊りでも何でもやってるようですが、大いにこれからもそういうことで人を集める工夫というか子供を集めれば親来るよと。そんなことを頭に入れていくと。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。子供が大人を繋いでくれて来ていたのは、もうこれまさに事実、子供が減るから、結局ねそういう機会が失われていくことが社会課題なんだと思います。ここに行政としてもやっぱアプローチしていく必要はあると思うんですよね。あと総務課長ゆっくり相談しましょう。ということでこれこの話は尽きないですよ、私もお話したこと本当はもっといっぱいあるんですけど、尽きないんですが、そろそろ(2)の大河原町立小学校の教職員に関する業務管理健康確保措置実施計画案についてに入りたいと思います。説明を先にお願いたします。はい。専門監！

(小野寺専門監)

はい、では私の方から説明をさせていただきます。大河原町立学校の教職員に関する業務管理健康確保措置実施計画についてでございます。1ページからご覧いただきたいと思っております。まず一番計画の趣旨と現状でございます。(1)計画の趣旨ですが、本計画は教職員が心身ともに健康で働きやすさと、働き甲斐を実感できる well being の実現を図ることにより、子供たちにですぬよりよい教育を行うことができる環境作りを推進するために策定するものであります。本計画は、地方公務員法労働安全衛生法並びに公立学校の教育職員の給与等に関する特別措置法の、給特法の改正の趣旨を踏まえて策定するものです。(2)の本町の現状でございますが、本町でも令和2年度から規則を定める等の取り組みを進めてまいりました。令和6年度の時間外在校時間、総労働時間から先生方の勤務時間を引いたものになります。これが年平均といいますか、年間通しての月当たりの平均時間が、小学校の先生方で36時間9分、中学校が37時間33分というのが令和6年度の状況でございました。月に45時間を上回ってしまった割合が小中ともに約30%、過労死ラインと言われる月80時間を上回っている先生方が約3%いらっしゃったということになっております。これを踏まえて2番の目標を設定しております。(1)、時間外在校等時間に関する目標ですけれども、1)として1ヶ月時間外在校時間が45時間以下の割合を100%にする。それから1年間における1ヶ月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする。3)が1年間における時間外在校等時間の平均時間を年間360時間程度にするというのが時間に関する目標でございます。(2)ですけれども、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標としては1)として年次有給休暇の平均取得日数を10日以上とする。(2)(3)につきましては、ストレスチェックの指標の数値の目標を設定しております。2ページに参りまして、本計画の期間でございますが、令和8年度から令和11年度までとしております。4番実施する内容についてでございますが、大きな括弧一番として業務の3分類を踏まえた業務の見直しとございます。1)、学校以外が担うべき業務として①から⑤まででございますが、大河原町は既に取り組んでいただいているところが多数ございまして、例えば①番の通学時の見守りにつきましては本当にたくさん見守り隊の皆様にご協力をいただいて子供たちを安心して登下校できる状況にあります。それから、今後というところで言うと、②番、夜間などにおける郊外の見回りや児童生徒が補導されたときの対応につきましては、今後地域の皆様のご理解を得ながら、学校における自主的な見回りは原則行わないという方向に向けていくということ。それから補導された場合については保護者が第一義的な責任を負うんだということを周知していくということ。こういったところが見直しの項目として出ております。それから⑤ですけれども、先ほども議題として挙げました学校と家庭地域とのより良好な関係作りに係るガイドラインに基づいて、教職員と保護者に周知と理解の促進を図っていくという取り組みを今後してまいります。2)、教師以外が積極的に参画すべき業務といたしまして、⑥番ですけれども、校務支援システム等の多機能活用でデジタル化を進め、先生方ではなくて事務職員の方に積極的にアンケートや調査等の回答をしていただくというような役割分担というところを進めていきたいというところ。それから本町においてはICT支援員さんが勤務していただいておりますので、学校の広報資料やWebサイトの管理、こういったところもICT支援員さんに行っていただく。それからこれ既に行っていただいておりますが、ICT機器やネットワークの日常的な保守管理、これ非常に大きな負

担なんですけれども、これ ICT 支援員さんが今担っていただいている先生方非常に助かっております。これを継続していきたいというところです。⑨番プールの管理ですけれども、これから民間委託等を検討していくというところがございます。3 ページに参りまして、丸の 12 番上から三つ目でございますが、校内清掃についてですが、これも他の町ではないんですが、本町では、トイレの清掃をシルバー人材センターの方に行っていただいております。今後校内でさらに清掃の実施回数や範囲の合理化というところも検討を進めていくということでございます。それから⑬番、休日の部活動の地域展開を促進して外部指導者の指導の割合をにかけていくという取り組みも進めてまいりたいと考えております。3) 番教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務といたしましては、先ほども話題にありました。⑮番、授業準備に関しては、スクールサポートスタッフの活用を促進するということ。それから学習評価や成績処理においても補助的な業務をスクールサポートスタッフの方に一部担っていただくと。さらには⑱番ですけれども、これも非常に助かってるんですが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、こういった方々、さらには今、町においては子ども家庭課の皆様にも、学校の指導の方に参画していただいております。非常に貴重な助言をいただいておりますので、こういった取り組みも進めてまいりたいというふうに考えております。(2) 番、学校における措置の推進といたしましては、まず 1) 番といたしまして、年間の総事業者数が大きく上限を超えることのないように今まさに各学校で教育課程の設定をしているところがございます。さらに 4) 番、先ほど話題に上がりましたが留守番電話機能を既に設置していただいているんですが、今後電話の録音機能が設置されるということですので、この点についてはもう確定したということで非常にありがたいなというところがございます。最後 4 ページですけれども、(3) 番、教職員の健康および福祉の確保に関する取り組みにつきましては、6) 番ですね、例えばですけれども、令和 8 年度中に学校における定時退校日を月 4 回以上設定するように推進するという、それから先ほど丹羽委員さんからもお話ありましたが、長期休業等の期間中に 5 日間の一斉並行期間を設定すると。しっかりと休んでいただく期間を設定するというようなことも進めてまいります。それから早出、遅出出勤テレワークの導入等について、令和 8 年度から検討を行っていくということでございます。最後 5 番になります。関連する取り組み今後のフォローアップについてでございますが、取り組みの着実な実行を図るために町内各学校の教育職員の在校時間の状況を把握し、毎年度大河原町のホームページに公表するとともに、定例の教育委員会および総合教育会議において報告をしております。その他はご覧いただければと思います。最後補助資料でございますが、カラーでの令和 7 年度町教職員正規の勤務時間外の勤務の状況というところがございます。先ほど指標の一つとありしてありました月 45 時間以上勤務している先生方が毎月どのぐらいいるのかというところがございます。下のグラフが小学校の先生方の 45 時間を超える方の割合のグラフなんですけれども、5 年度、6 年度、7 年度と見ますと、5 年度はコロナ禍が明けてきたところでまだ学校行事が復活してなかったんですね。なので時間がやや少なく、6 年度に成って、コロナがはけて学校行事が復活したので、一旦勤務時間が増えました。その後、7 年度に入って再整理をして時間外の勤務がやや減ってきたというような変化をしております。次のページをご覧ください、次のグラフは中学校なんですけれども、中学校につきましては 5 年度、6 年度、7 年度と順調に時間外が減ってきている状況でございます。様々な町の取り組みそれから部活動の地域移行の取り組み、こういったものが中学校の先生方にも良い影響が出ているのかなと

いったところでございます。一番最後の表が80時間を超える方の数でございますけれども、令和5年度から順調に減ってきております。やはりですね4月5月6月といったところが、年度初めで仕事量が多いところで、若干80時間を超える方がいらっしゃるんですが、7月以降はですね、ほぼ80時間を超える方はいない状況になってきつつあるというのが現状でございます。私からは以上でございます。ありがとうございます。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。大河原町立小学校のそこについてますよね。実施計画案についての説明をいただきました。何かご発言ありましたらお願いいたします。

(丹羽委員)

よろしいですか。

(齋町長)

はい。

(丹羽委員)

このこれニュース、アメリカの軍隊の話なんですけども、アメリカの軍隊の方は勉強が終わると、実際に世界中に散らばるんですよね。そしていろんな国に派遣されるんですが、派遣されて一番喜ぶところは日本だそうです。何が言いたいかって言うと、今小野寺先生がおっしゃるように、6) 番のですか。休みをきちっと先生のために振り分けて、「大河原って休みきちっとあるぜ」これは先生来やすくなりますよね。それぞれから支援員の話もありました。そして今日、娘から聞いたら、息子から聞いたら1年1組では、クラスに2名問題児がいて、動き回って授業にならないんだ。その場合補助員とか支援員の方がいらっしゃると、その方々に対応できると。だから大河原で問題の子供がいてもや、そうやって支援員いるから大丈夫なんだ。というようなことで先生方が大河原に行きたいってそういうふうに思われるような先生方もいいし、そうずっと大河原ってのは先生方も喜んで来てくださるっていうそういう環境にも恵まれると子供を育てるにはいい環境だってことになるし、やっぱり全てが繋がるわけですね。だから、先生方が大河原に行きたいガイドラインもあるんだぜ、心配ことないんだ、悪ささえしなければ。いや、そういう自分を守ってくれるような、そういう体制ができてるんで安心して休むこともできる。そして、あの支援員さんもいらっしゃる。ありがたいなということになれば先生もいいし子供たちもいいしそれを見ている親も安心していただける。そうずっとね、全てがうまくいくんじゃないかなって感じしますね。だから小野寺先生素晴らしいと思いますね。ずっと残っててくださいね。

(齋町長)

ということで、こういう現実だというお話でしたけども、保護者としての受けとめってどうなんでしょうか？

(片倉委員)

私もそう思いますね。やっぱり先生が居心地がいいじゃないですけど、気持ちに余裕を持って仕事をいただければそれも子供たちに伝わるし、そうすると、保護者も子供を安心して学校に預けることができるし、ってなると円滑に生活進められるんじゃないかなというふうに思いました。

(齋町長)

はい、林先生何かありますか。

(林委員)

はい。この統計を見ますと年々良くなってますよね。これはやっぱり大河原町として公務支援システムを導入したり、それから人を増やしていただいたりしてることの表れなんだろうと思うんですよ。業務が少しずつ時間内にできるように年々なってきたからこそこういうふうに減ってもきてますし、ますますそれを促進するというか、進めようというふうな取り組みのための計画なので、これを示して進めていくということがすごく大事だと思います。それから定例の教育委員会では申し上げなかったんですけども、やっぱり正直にこれ大事なんですよ。これはあの現場の体験した人間としては、正直にするんだよと、この正直さは自分のためでもあるし、子供たちのためでもあるんだよっていうことをやっぱり先生方に諭すというかしながら、そして心配だからもしどうしても必要があって長時間勤務をした場合には、病院で診てもらってねっていうところもちゃんとここに入ってますので、それは大事なところだと思います。はい。

(齋町長)

ありがとうございます。一盃森先生何かありますか。

(一盃森委員)

はい。林先生が言われたみたいに私も少しだけですけどね、未だにあの学校との関わりがある、活動もちょこっとだけ知ってるんですけど、近隣の皆さんから、やっぱり私も言われることがありますよ。シビックプライドじゃないよ。大河原いいよね。本当にこんだけ学校を先生方に、子供に向かうにあたっての環境を整備していただいている町っていうのは近隣にはなかなかないんじゃないか、実のどこね、本当にあの細部に当たってご配慮いただきながらこうやって整備していくっていうのが出るっていうふうなことぜひ今後ともよろしくお願いを申し上げたいなというふうなことと、それからやっぱりね先生方もそういうことを受けて、子供に本当に真摯に向き合って欲しいなっていうのは変わらない願いですね。林先生言ったから私も言わせてもらおうと、嘘はつかない、ごまかしはしない、ってね子供にね恥ずかしくないようにね、あって欲しいなっていうふうに思うんですよ。大人だからって仮面かぶって嘘ついてね教壇に立つてもう許せないですよ。そういうふうな思いで子供に向かって欲しいなっていうふうに思ってます。

(齋町長)

はい。はい、丹羽さん！

(丹羽委員)

林先生と一盃森先生から嘘はいけない正直にならなきゃいけないっていうけど、私なんか家内に言えないことありますからね、必要な嘘もあるんじゃないかなと私は思いますよ。何でそんなこと言うかっていうと、お釈迦様が、うちのじいちゃんばあちゃん、仏様になれますか？って言われたときに、なれますよ、って言うんですよ。家族にはね。でもお釈迦さま心密かに思うんですよ。「無理だな」なぜかって言うと懺悔がないと駄目なんですよ。つまりほら、正直にならなきゃいけないのはその懺悔なんですよ、反省する心持たなければ仏にはなれないってなるんすよ。でも、お送りする家族にはそれは罪がないとしたら、お送りする家族は安心を与えなきゃいけないんで大丈夫ですよっていうことはとても大事なことになるんですよ。だからそれは先生方も同じことが言えるんじゃないかなと思います。でもあれでしょ。家内には言わないことあるんですけども、おっかなくて言えないなって思うんですけども、もう死ぬまで、いや、死んでも言えないな、みたいな甘んじて地獄行きますから。それはそうですけれどもあの2)、2番ごめんなさい話戻りますんですけど、校内清掃ってのありましたね②番に、そこにトイレ掃除ってのがありました。我々の頃は当然トイレ掃除も子供がやってるんですけども、全く今やらないんでしょうか？ああそう。まるっきり？うん。何言いたいかっていうと、トイレには神様いますよね。いるんですよそこは、神様って見えるものじゃないし、感じるものではないんだけど、いるんですよ。間違いなく。要するに、ご褒美っていうことを考えると、子供たちはご褒美欲しいんですよ。うちの子供たち見ても、孫を育てるときに、何々したら、何々買ってやるからな、食わしてやるからな、小遣いやるからな、みたいなことが出るんですよ。そうするとね、ご褒美をあてにして動くようなことになるわけですけどもそうじゃなくて中野信子先生脳科学者ですか、の方が言ってるように、親切にした人と親切にされた人ではどっちが幸せを感じるかっていうと親切にした側が2倍以上幸せを感じる。例えば、椅子を譲った、ゆずられた人と譲った人では、どちらが幸せかってありがとうって言われたらもう譲った側の方が絶対幸せだよっていうことなんですよ。だから、ご褒美がいただけるからやるんじゃなくて、やれることが幸せなんだっていうことが教育の中になきゃまずいんだらうなと。要するに、目の不自由な人がいたら、手を携えて横断歩道を渡ってあげる。だから、そのことが喜びなんだということです、そのいいことをやれることが幸せなことなんだよっていうことをですね、やっぱり学びの中になきゃいけないんじゃないかな。だから、少々汚くても、子供たちにやらしてそれで足りないところはシルバーの方に手伝ってもらうとか、そんな工夫も必要んじゃないかな。何もかもこうね、これ無理だべって、もう大人に任せるっていうことじゃなくて、やっぱり子供にはできるだけ中途半端でもいいからやらせると。ある小さい子供がそうですよね。お母さん台所手伝うとかね。いいからあんた手伝うことないから！汚れから！危ないから！ってやめさせちゃ駄目だって話ですよ、そんなこと誰だってわかりますよね。やっぱり駄目でもいいから綺麗にならないかもしれないけれども、そのことが大事なんだよっていうことをですね先生方が教えられるような、そういう教育の場であってほしいなって思いますね。一緒です。私はあくまでも内緒にします。

(齋町長)

はい、はいありがとうございます。ほぼ予定した時間が過ぎようとしているところですが、私の言いたいことよりも教育長の取りまとめをお願いしてこの会を終わりたいと思います。最後に一言お願いいたします。

(鈴木教育長)

子供が休みのときの学校閉庁の日これ県内と一体一緒に5日間決まってるんですから町長さんのお許しいただいて、6日から7日ぐらいにして、先生方がしっかりと休めるような長期休暇ぐらいはですね、してもいいかなっていう今思いを持ってますし、それからやはり、やっぱり教員の数なんだなと思います。齋町長さんは県の町村会長でいらっしゃると思いますので、国へ出かけることも多いと思いますので、ぜひ学校のですね教員定数のないということですね、国の方に働きかけていただければなと思います。これが一番の働き方改革じゃないかなと思っておりますどうぞよろしく申し上げます。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。最後に宿題を出していただきました頑張りたいと思います。その他も含めてこれ終わったことになるんですね。はい。拙い進行を余計な話もしたかもしれませんが無事お役目を務めさせていただきました。ありがとうございます。

(事務局)

はい。町長議事進行ありがとうございました。それではですね大変長い時間でしたが大変お疲れ様でした。以上をもちまして令和8年第1回の大河原町総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。